

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、川上村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和八年二月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行った者の名称

川上村

二 調査を行った期間

平成二十八年四月一日から平成三十一年一月三十日まで

平成三十年四月一日から令和元年九月十四日まで

三 成果の名称

川上村大字大滝の一部（白屋宅造）の地籍図及び地籍簿

川上村大字大滝の一部（国道）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

吉野郡川上村大字大滝の一部の地域

五 認証年月日

令和八年一月二十七日